

令和7年度 第11 回鳥取県中学校サッカー新人大会
実 施 要 項

1. 主 旨

一般財団法人鳥取県サッカー協会は、鳥取県内における中学校生徒のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟中学校が参加できる大会として、本大会を実施する。

2. 名 称 令和7年度 第11 回鳥取県中学校サッカー新人大会

3. 主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会

4. 主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会 第3種委員会

5. 後 援 なし

6. 特別協賛 なし

7. 協 賛 なし

8. 協 力 なし

9. 開 催 日 2025年12月6日(土) ～ 12月7日(日)

10. 会 場 どら・ドラパーク球技場(米子市車尾)

11. 参加資格

(1)「参加チーム」は、大会実施年度に公益財団法人日本サッカー協会(以下:JFA)第3種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。

(2)上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。

(3)「参加選手」は、鳥取県中学校体育連盟加盟の学校に在籍し、学校教育法「第1条」にもとづく当該中学校生徒であること。

(4)年齢は平成23年4月2日以降に生まれたものに限る。

(5)各郡市中学校体育連盟主催の秋季大会において、県大会参加資格を得たチームとする。

(6)チーム編成は一校単位で組織されたものとするが、「鳥取県中学校体育連盟合同チーム編成基準規定」に基づき、合同チームの参加も可能である。

(7)監督以外に帯同審判(審判の有資格者)を1名以上登録すること。(1人顧問:要相談)

(8)チームの参加者(選手・役員等)は、チームの責任において傷害保険に加盟していること。

12. 参加チームとその数

参加チーム数は各地区より選出された8チーム。

西部地区:4チーム、中部地区:1チーム、東部地区:3チーム

13. 大会形式

(1)8チームによるノックアウト方式により優勝以下第2位まで順位を決定する。

(2)第3位決定戦は行わない。

14. 競技規則 JFA「サッカー競技規則(2024/2025)」による。

15. 競技会規定

以下の項目については本大会の規程を定める。

(1) 競技のフィールド

クレイ、天然芝、人工芝フィールドとし、ピッチサイズは原則 105m 以内×68m 以内であること。

(2) ボール

試合球:モルテン社製サッカーボール『ヴァンタッジオ 4900 芝用』(品番:F5N4900)

マルチボールシステムを採用する。

(3) 競技者の数

競技者の数:11 名

交代要員の数:9名以内

(4) 役員の数:ベンチ入りできる役員の数 は 4 名以内とする。

(5) テクニカルエリア

設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。

(6) 競技者の用具

① ユニフォーム

大会実施年度の JFA「ユニフォーム規程」に則る。ただし、本大会では以下のとおり運用緩和を行う。

1. 本競技会に登録した1着以上のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、着用しなければならない。2 着以上の持参が好ましい。)

2. ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。

3. 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合においていずれのチームがビブス等を着用することを決定する。

4. ソックスに テープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

6. アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

7. アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

(7) 試合時間:60分(前・後半30分)

(8) ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで:原則として10分間)

(9) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

1 回戦～準決勝:PK 方式により勝者を決定する。

決勝:20分(前・後半10分)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝者を決定する。

延長戦に入る前のインターバル:5 分間

PK方式に入る前のインターバル:1 分間

アディショナルタイム表示:行う

(10) 第 4 の審判員:任命する

(11) 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

(12)チームベンチ:ピッチ上本部からフィールドに向かって

左側:対戦表の左(上)に記載されているチーム

右側:対戦表の右(下)に記載されているチーム

(13)試合の中断および直前の開催不可の場合の取り扱い:別紙細則に記載する。

16. 懲 罰

(1)本協会理事会の決議に基づき、本大会に大会規律委員会を設置し、本協会規律フェアプレー委員会は、JFA 懲罰規程第3条(以下”懲罰規程”という)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第25条に基づき本大会の大会規律委員会へ再委任する。

(2)前項の再委任の範囲は、戒告、譴責および1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。

(3)大会規律委員会の委員長は本協会 3 種委員長とし、3名以上の委員を委員長が決定する。

(4)本大会期間中に警告を2回受けた選手等は、直近の本大会1試合に出場できない。

〔JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 2 条 3 項〕参照〕

(5)本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。

〔JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 4 条〕参照〕

(6)本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。

〔JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 7 条〕参照〕

(7)出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。

(8)本大会の規律問題は、「JFA 基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。〔基本規程 第 227 条〕

(9)本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

17. 大会参加申込

(1) 1 チームあたり30名(役員5名・選手25名)を最大とする。

参加申込した最大25名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大20名と役員最大 4 名を選出する。なお、役員のうち 1 名は監督を参加申込時に記載すること。

(2)参加チームは、参加申込書に必要事項を記入の上、別紙最速の申込先まで提出すること。

(3)提出締切:2025年11月21 日(金) 必着

(4)上記(3)の申込締切以降の内容変更は認めない。

18. 参 加 料

(1)1 チームあたり:4000円

(2)別紙細則に記載された金融機関へ期日までに入金すること

(3)原則として返金を行わない

19.選 手 証

各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

20.表 彰

- (1)優勝チームに表彰状並びに優勝カップを授与する。第3位までに表彰状を授与する。
- (2)表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。

21.交通宿泊

- (1)大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。
- (2)交通・宿泊は全て参加チームにて手配すること。

22.傷害補償

- (1)チームの責任において傷害保険に加入すること。
- (2)大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

23.組 合 せ

本協会において事前に抽選を行い決定する。(11月7日(金)に各地区を通じて発表する。)

24.代表者会議：実施しない。

25.マッチコーディネーションミーティング：実施する。

- (1)各試合競技開始時間の70分前に試合会場の本部にて開催する。
- (2)チームを代表するものが出席をすること。
- (3)両チームのユニフォームの決定、タイムスケジュール、注意事項の説明、確認等を行う。
- (4)当該試合の登録メンバー表を2部持参すること。

26.その他

- (1)本大会要項記載事項に違反し、その他大会運営に支障を来す不都合な行為があった場合には大会開催中であっても、そのチームの出場を停止させることがある。
- (2)本大会協賛社等から参加チームへの提供物については、本協会から告示があった場合、その指示に従うこと。
- (3)本大会名義をチームの広告宣伝・営業等の目的で許可無く使用することを禁ずる。
- (4)大会要項に規定されていない事項については本協会第3種委員会において協議の上決定する。

以上